

証券コード 5240  
2023年3月15日

株 主 各 位

神戸市中央区三宮町一丁目8番1号  
さんプラザ3階34号室  
monoAI technology株式会社  
代表取締役社長 本城 嘉太郎

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://monoai.co.jp/ir>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

**なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日時 2023年3月30日(木曜日) 午前10時
2. 場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター RoomC/D  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第10期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第10期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

以上

◎受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://monoai.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎株主総会でのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

◎株主総会に出席する役員及び運営事務局は、マスクを着用して対応させていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②個別計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

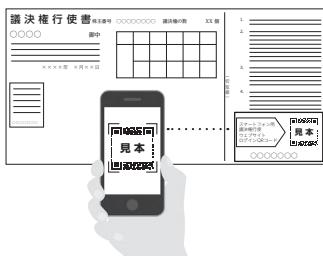


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

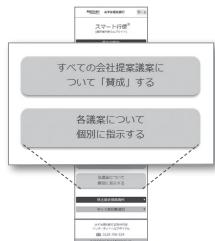
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

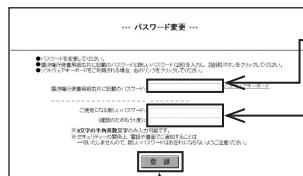
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者再拡大に伴う行動制限が緩和されたことにより、経済活動の正常化に向けた動きが見受けられる一方、食糧・原油高や円安による輸入物価の上昇、海外景気の下振れ懸念などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、接触を控える動きや人の移動が制限される中で、巣ごもり需要が急増するとともに、仮想空間（多人数が参加可能で、参加者がその中で自由に行動できるインターネット上に構築される仮想の三次元空間を指す。以下同じ）の利用が浸透しつつあります。株式会社矢野経済研究所が公表している「メタバースの国内市場動向調査（2022年）」によると、国内市場は2026年度まで年平均成長率68.3%（2021年度744億円から2026年度予測値10,042億円）での成長が予測されており、当社が提供するメタバース・プラットフォーム「XR CLOUD」の対象とする市場は、大きな成長機会が見込まれております。

このような最近の業界動向及び事業環境の変化を踏まえ、当社は引き続き「XR CLOUD」の開発に注力するとともに、イベント開発サービスの提供のための営業体制の構築を進め、事業の拡大を図りました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,282,272千円、営業利益42,878千円、経常利益29,676千円、当期純利益62,456千円となりました。

また、当連結会計年度の業績は1,451,284千円、営業利益70,810千円、経常利益56,173千円、親会社株主に帰属する当期純利益71,587千円となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資等の総額は、46,663千円であり、主な内容はソフトウェアへの投資によるものです。また、当事業年度において、本社移転に伴い20,865千円（建物附属設備19,479千円、工具、器具及び備品1,386千円）の減損損失を特別損失として計上しております。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度におきましては、第三者割当増資により150,000千円の資金調達を行いました。また、公募による新株式の発行により728,640千円の資金調達を行いました。それらの結果、当社の資本金は513,320千円、発行済株式総数は9,923,220株となっております。

資金調達等に伴う発行済株式総数及び資本金等の推移は、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 (千円)	資本 準備金 増減額 (千円)	資本 準備金 (千円)
2022年1月31日 (注1)	10,000	431,161	50,000	124,000	50,000	767,270
2022年5月31日 (注2)	5,000	436,161	25,000	149,000	25,000	792,270
2022年8月31日 (注3)	8,287,059	8,723,220	-	149,000	-	792,270
2022年12月20日 (注4)	1,200,000	9,923,220	364,320	513,320	364,320	1,156,590

(注) 1. 有償第三者割当：10,000株、発行価格：10,000円、資本繰入額：5,000円、主な割当先：ソニーグループ株式会社

2. 有償第三者割当：5,000株、発行価格：10,000円、資本繰入額：5,000円、主な割当先：阪急阪神イノベーションパートナーズ投資事業有限責任組合

3. 株式分割（1：20）によるものであります。

4. 2022年12月20日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数が1,200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ364,320千円増加し、発行済株式総数が9,923,220株、資本金513,320千円、資本準備金が1,156,590千円となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (2019年12月期)	第8期 (2020年12月期)	第9期 (2021年12月期)	第10期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(千円)	-	1,127,119	1,291,305	1,451,284
経常利益又は経常損失(△)(千円)	-	△480,284	△174,526	56,173
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	-	△580,928	△181,650	71,587
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	-	△94.46	△25.40	8.22
総資産(千円)	-	366,765	976,741	1,730,757
純資産(千円)	-	△458,553	309,783	1,260,689
1株当たり純資産(円)	-	△72.19	36.77	126.97

- (注) 1. 当社は、第10期より連結計算書類を作成しております。なお、第8期及び第9期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2. 当社は、2022年8月16日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2019年12月期)	第 8 期 (2020年12月期)	第 9 期 (2021年12月期)	第 10 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高(千円)	217,764	1,110,409	1,111,058	1,282,272
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )(千円)	2,799	△370,631	△149,856	29,676
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )(千円)	△21,784	△975,826	△207,396	62,456
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ )(円)	△4.16	△158.68	△29.00	7.17
総 資 産 (千円)	818,324	358,628	948,400	1,672,775
純 資 産 (千円)	315,059	△460,770	281,821	1,222,852
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	53.94	△72.54	33.45	123.23

(注) 1. 第7期の売上高は、2018年10月に社内の事業部門を完全子会社として傘下に切り出し、持株会社化したため、前期と比較して大幅に減少しております。また、第8期の売上高の増加要因は、2020年1月に子会社である株式会社モノビットを吸収合併するとともに、子会社であるモリカトン株式会社よりソフトウェア品質保証事業を譲り受けたことによるものであります。

2. 当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議により、2019年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 当社は、2022年8月16日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
モノビットエンジン株式会社	9,000千円	100.0%	通信ミドルウェア「モノビットエンジン」の開発と販売
モリカترون株式会社	22,000千円	100.0%	ゲームAIの研究開発

(注) 連結ベースでの売上高は前期1,291,305千円に比し12.4%増加し1,451,284千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期△181,650千円に比し71,587千円となりました。

#### (4) 対処すべき課題

各種経済活動も先行きが見えていない状況ではありますが、当社グループが属するメタバース業界においては仮想空間の浸透とともに市場が拡大しております。一方で、新規参入企業の増加に伴う競争の激化が予想されます。

このような状況を受け、当社グループといたしましては、メタバース・プラットフォーム「XR CLOUD」をより洗練させるとともに、こちらを基盤として様々なメタバースニーズにいち早く応えていく必要があると考えております。また、今後の事業拡大を見据えた組織体制の構築並びにコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえて、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

##### 1. 開発体制の強化及び優秀な人材の確保

XR技術の開発は当社の競争力の源泉の一つであり、継続的な強化が重要であるものと認識しております。今後も、国籍を問わずに卓越した能力を持つエンジニアの採用及び育成に努め、また、エンジニアが働きやすい就業環境を整備し、より長期のコミットメントを引き出すために重点的に投資してまいります。

##### 2. 更なる新規事業の創出

当社のビジネスモデルは、特定の産業に依存せず独立性・独自性が高く、既存の事業・サービスに限らず、まだXRの活用が始まっていない新たな産業分野においても適用可能であると考えております。当社はXR技術の優位性を最大限に活用し、既存事業・サービスで培った独自の成功モデルから得た知見を取り入れた更なる新規事業を発掘し、早期の事業化により、当社の技術の活用を広げてまいります。更にサービスを提供する過程で、当該サービスの周辺業務を含むより広範な事業単位へと価値提供を拡張することが可能と判断した場合には、当社のみならず他社との協業を含め、新規事業として展開してまいります。

##### 3. 内部管理体制の強化

当社は、一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であるものと認識しております。経営の公正性・透明性確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2022年12月31日現在)

メタバース・プラットフォーム「XR CLOUD」を通じたバーチャルイベントの提供、及び「XR CLOUD」をOEM提供する「XR事業」を主要な事業としております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (2022年12月31日現在)

本 社 兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目8番1号 さんプラザ3階34号室

東京支社 東京都新宿区新宿一丁目9番2号 ナリコマHD新宿ビル4階

高知支社 高知県高知市帯屋町一丁目14番9号 畚り忠ビル3階

(注) 当社は、2022年9月30日をもって、本社を兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目8番1号さんプラザ3階34号室に移転いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況 124名

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループはXR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末増減比	平均年齢	平均勤続年数
104人	8人増	30.2歳	3.5年

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	118,835千円
株式会社日本政策金融公庫	52,505千円
株式会社きらぼし銀行	37,400千円
株式会社徳島大正銀行	26,668千円
株式会社みずほ銀行	7,517千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年12月20日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 34,892,880株
- ② 発行済株式の総数 9,923,220株
- ③ 株主数 3,058名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
本 城 嘉 太 郎	2,286千株	23.0%
株 式 会 社 口 ー タ ス	1,250	12.5
株 式 会 社 ベ リ サ ー ブ	770	7.7
セ ン コ ン	673	6.7
GMCM VENTURES PTE. LTD.	660	6.6
中 嶋 謙 互	400	4.0
森 川 幸 人	390	3.9
成 澤 理 恵	390	3.9
株 式 会 社 イ グ ニ ス	373	3.7
株 式 会 社 S B I 証 券	240	2.0

(注)当社は、自己株式を保有していません。

(注) 2022年8月30日開催の臨時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2022年8月31日付で、発行可能株式総数を1,000,000株から34,892,880株に変更しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2019年6月28日		2022年5月20日	
新 株 予 約 権 の 数		32,457個 (649,140)		17,400個 (348,000)	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	32,457株 (649,140) (注) 1	普通株式	17,400株 (348,000) (注) 1
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個につき 2 円		新株予約権 1 個につき 39 円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	85円 (4.25円)	新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	10,000円 (500円)
権 利 行 使 期 間		2019年6月29日から 2029年6月27日まで		2023年5月31日から 2032年5月30日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2		(注) 3	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	-個	新株予約権の数	17,400個
		目的となる株式数	-株	目的となる株式数	348,000株
		保有者数	-名	保有者数	1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	8,852個	新株予約権の数	-個
		目的となる株式数	177,040株	目的となる株式数	-株
		保有者数	1名	保有者数	-名
	監 査 役	新株予約権の数	-個	新株予約権の数	-個
		目的となる株式数	-株	目的となる株式数	-株
		保有者数	-名	保有者数	-名

(注) 1. 当社は、2022年8月16日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. (1) 本新株予約権は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約等を締結している外部協力者である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約を締結している外部協力者のいずれかの地位にあることを要する。但

し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。
  - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
  - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
  - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
  - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
  - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

### 3.

- (1) 本新株予約権は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約等を締結している外部協力者である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約を締結している外部協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。
  - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
  - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

- ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
  - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
  - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権の割当日以降2025年5月30日までの期間において次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権者は本新株予約権を行使することはできない。
- ①行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行が行われた場合
  - ②本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合で、行使価額を下回る価格を対価とする売買が行われたとき
  - ③本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合で、当該金融商品取引所におけるいずれかの30連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値が行使価額を下回る価格となったとき
- (6) 2025年5月31日以降権利行使期間の満了日までの期間において直前年度の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高が一度でも11億円を下回った場合には、本新株予約権者は本新株予約権を行使することはできない。
- (7) 本新株予約権者が行使できる新株予約権の個数の上限は、以下の①から④に掲げる時期に応じて以下のとおりとする。
- ①当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合  
割当てられた本新株予約権の個数の1/4を上限とする。
  - ②当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから1年後まで  
割当てられた本新株予約権の個数の2/4を上限とする。
  - ③当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから2年後まで  
割当てられた本新株予約権の個数の3/4を上限とする。
  - ④当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから3年後まで  
割当てられた本新株予約権の個数の4/4を上限とする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2022年5月20日	
新 株 予 約 権 の 数		17,400個 (348,000)	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	17,400株 348,000株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個につき39円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	10,000円 500円)
権 利 行 使 期 間		2023年5月31日から 2032年5月30日まで	
行 使 の 条 件		(注)	
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	-個 -株 -名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	-個 -株 -名

(注)

- (1) 本新株予約権は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約等を締結している外部協力者である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員若しくは使用人又は当社と業務委託契約を締結している外部協力者のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。
- ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
  - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

- ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
  - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
  - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権の割当日以降2025年5月30日までの期間において次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権者は本新株予約権を行使することはできない。
- ①行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行が行われた場合
  - ②本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合で、行使価額を下回る価格を対価とする売買が行われたとき
  - ③本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合で、当該金融商品取引所におけるいずれかの30連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値が行使価額を下回る価格となったとき
- (6) 2025年5月31日以降権利行使期間の満了日までの期間において直前年度の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高が一度でも11億円を下回った場合には、本新株予約権者は本新株予約権を行使することはできない。
- (7) 本新株予約権者が行使できる新株予約権の個数の上限は、以下の①から④に掲げる時期に応じて以下のとおりとする。
- ①当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合  
割当てられた本新株予約権の個数の1/4を上限とする。
  - ②当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから1年後まで  
割当てられた本新株予約権の個数の2/4を上限とする。
  - ③当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから2年後まで  
割当てられた本新株予約権の個数の3/4を上限とする。
  - ④当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから3年後まで  
割当てられた本新株予約権の個数の4/4を上限とする。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	本 城 嘉 太 郎	モリカترون株式会社 代表取締役 モノビットエンジン株式会社 取締役 株式会社ロータス 代表取締役 株式会社アールワン 代表取締役
取 締 役	山 下 真 輝	－
取 締 役	山 村 太 巳	－
取 締 役	安 田 京 人	モノビットエンジン株式会社 代表取締役 AIQVE ONE株式会社 取締役
取 締 役	美 濃 裕 司	－
取 締 役	森 川 幸 人	モリカترون株式会社 代表取締役
取 締 役	成 澤 理 恵	モリカترون株式会社 取締役 RingZero株式会社 取締役 Amusement Asset Associates株式会社 取締役 株式会社モバイルファクトリー 社外取締役 株式会社ArAtA 取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	谷 間 真	株式会社ミライロ 社外取締役 CAPS株式会社 社外取締役 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役 シンフォニーマーケティング株式会社 社外取締役 株式会社ザップラス 社外取締役監査等委員 株式会社FREEMIND 社外取締役 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役 株式会社キャリア 社外取締役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー 代表取締役 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役 株式会社MOGU 社外取締役
社 外 取 締 役	植 田 修 平	一般社団法人日本オンラインゲーム協会 共同代表理事 株式会社H2インタラクティブ 共同代表取締役 株式会社NASSO 代表取締役
社外監査役（常勤）	谷 川 健 一	—
社 外 監 査 役	高 橋 正 樹	一般社団法人家族支援専門職協会 代表理事 日本スキー場開発株式会社 監査役 株式会社カーボンフライ 取締役 隼町法律事務所 代表パートナー弁護士
社 外 監 査 役	川 口 洋 司	城西国際大学 非常勤講師 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 事務局長 「デジタルコンテンツ白書」（経済産業省監修） 編集委員 株式会社コラボ 代表取締役

- (注) 1. 取締役谷間真氏及び取締役植田修平氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役谷川健一氏、高橋正樹氏、川口洋司氏は、社外監査役であります。

3. 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める社外役員の要件に該当し、独立性を有していると判断した人物（谷間真氏、植田修平氏、谷川健一氏、高橋正樹氏、川口洋司氏）を独立役員として選任しております。

社外取締役谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。なお、谷間氏は、当社新株予約権を保有しておりますが、独立性を阻害するものではないと考えております。

社外取締役植田修平氏は、企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役である谷川健一氏は、サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家であります。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役高橋正樹氏は、弁護士、かつ、経営者としての広い知見を有する人材です。また、準町法律事務所代表パートナーであり、当社との間に業務委託契約を締結しておりますが、2022年12月期において120千円と当社の規模に比較して極めて僅少であり、独立性を阻害するものではないと考えております。

社外監査役川口洋司氏は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会の事務局長を務めるなど業界に精通している人材です。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、その過半数が社外役員で構成されております。同委員会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下の通り定めております。

##### a. 基本方針

取締役の報酬の決定に当たっては、その透明性及び客観性を確保することを目的として、社外役員を主要な構成員とする指名報酬委員会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、決定することとする。

##### b. 業務執行を担当する取締役の報酬

i. 短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること

ii. 社内外からの優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

iii. 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

##### c. 業務執行を担当しない取締役の報酬

i. 経営一般の監督機能等を適切に発揮できるよう、経営側の意向に左右されない、独立性を担保できる報酬構成であること

ii. 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

##### d. 報酬の決定プロセス

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役 谷間真を委員長とし、代表取締役社長 本城嘉太郎、社外監査役 谷川健一、社外監査役 高橋正樹、社外監査役 川口洋司で構成されております。

取締役会は、指名報酬委員会に対し、取締役の報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しております。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名報酬委員会を構成する各委員の評価を経て、取締役会が決議し決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	特別報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	80,974 (4,400)	80,974 (4,400)	-	-	9 (2)
監査役 (社外監査役を除く)	7,295 (7,295)	7,295 (7,295)	-	-	3 (3)
社外役員	88,269 (11,695)	88,269 (11,695)	-	-	12 (5)

(注)

1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の第7期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております（同決議時時点での取締役の員数は10名となっております）。
3. 監査役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の第7期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております（同決議時時点での監査役の員数は4名となっております）。
4. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

① 社外取締役の状況

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
谷間 真	株式会社ミライロ CAPS株式会社 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー シンフォニーマーケティング株式会社 株式会社ザッパラス 株式会社FREEMIND 株式会社日本医療機器開発機構 株式会社キャリア 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 株式会社T-REVIVEコンサルティング 株式会社MOGU	社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役監査等委員 社外取締役 社外監査役 社外取締役 代表取締役 代表取締役 社外取締役	当社との取引関係はありません。
植田 修平	一般社団法人日本オンラインゲーム協会 株式会社H2インタラクティブ 株式会社NASSO	共同代表理事 共同代表取締役 代表取締役	当社との取引関係はありません。

② 社外監査役の状況

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
谷川 健一	－	－	－
高橋 正樹	一般社団法人家族支援専門職協会 日本スキー場開発株式会社 株式会社カーボンフライ 隼町法律事務所	代表理事 監査役 取締役 代表パートナー 弁護士	隼町法律事務所と当社との間で、2022年12月期に120,000円の取引関係がりましたが、現在は当社との取引関係はありません。
川口 洋司	城西国際大学 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 「デジタルコンテンツ白書」(経済産業省監修) 株式会社コラボ	非常勤講師 事務局長 編集委員 代表取締役	当社との取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 谷 間 真	<p>当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に財務及び会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 植 田 修 平	<p>2022年8月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。主に企業経営の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特にオンラインゲーム業界、海外事業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
監査役 谷 川 健 一	<p>当事業年度に開催された取締役会23回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家であります。その見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役の視点から内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 高 橋 正 樹	<p>当事業年度に開催された取締役会23回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 川 口 洋 司	<p>当事業年度に開催された取締役会23回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。オンラインゲーム業界の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制について適宜、必要な発言を行っております。</p>

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 かがやき監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、かがやき監査法人に対してコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とかがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役及び監査役で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに改善を促すことにより、コンプライアンス体制の適正を確保する。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書管理規程」「情報セキュリティ規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」について文書等に記録し、保存する。監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理規程」に則り、各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別にガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。

自然災害など重大事態発生時に社員の安全確保と事業の継続又は早期復旧を行うため、事業継続管理（BCM）として大災害対応計画及び事業継続計画を策定するとともに、これを定期的に見直し実効的なBCMの維持管理を図る。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した内部監査人により、監査を実施する。

#### 6. 会社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の内部監査人が監査を実施する。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その必要に応じた使用人を監査役の補助者に任命する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役等から指揮命令を受けないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることとする。

10. 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「内部通報規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査役会は、当社の内部監査人及び監査法人と連携をとり、情報の交換を行う。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然として対応し、一切関係を持たない旨、「反社会的勢力対応規程」に定め、これを徹底する。

取引先に関しては、新規取引の開始時に、相手先企業の経営内容や経営者等について事前調査を行い、反社会的勢力との関係がない旨を確認する。

また、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力による不当要求等への適切な対応についての啓発を図る。

上記にもかかわらず事案が発生した時には、関係行政機関や外部の専門家と厳密に連絡をとり、速やかに対応することを基本とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 内部管理体制についての取組

当社グループは、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムを適切に運用し、法令遵守を徹底するために十分な体制を構築していると考えております。

### 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組

当社グループは、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の報告を徹底するとともに、業務執行の意思決定及びその監督を有効に行っております。

### 法的規制等についての取組

当社グループの属するXR市場は黎明期であり、法令の改正により法的規制等が及ぶ可能性や今後新たな法令等が制定される可能性があります。当社グループとしては、顧問弁護士等との連携体制を構築し、適宜法令等の把握に努めております。現在当社グループに影響を与えうる法令等に関しては、遵守を徹底しております。また、当社グループが提供するサービスを規制する主な法令として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、及び「個人情報保護法」等がありますが、これらの法的規制の遵守を徹底したサービス運営を行うため、顧問弁護士等とも連携のうえ、最新の法規則に関する情報の取得や社内のコンプライアンス研修等を通じて、法令遵守体制の強化に努めております。

### 情報管理体制についての取組

当社グループでは、業務に関連して個人情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、プライバシーポリシー及び個人情報保護方針を制定し、またプライバシーマークの認証を取得し、社内で運用する他、役員及び従業員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施する等、委託先を含めた情報管理体制の強化に努めております。

### 内部監査に関する取組

当社グループは内部監査室を独立した組織として設置しておらず、代表取締役社長により直

接任命された内部監査担当者(2名)を選任しております。当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査担当者(2名)による監査・調査を定期的を実施しております。内部監査担当者はそれぞれコーポレート部、社長室を兼任しているため、兼任部署の内部監査は別の内部監査担当者が行うことにより、自己監査とならないようにしております。内部監査担当者は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また、監査役会、会計監査担当者による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査担当者が適宜、監査役会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、定期的に内部監査担当者と監査役との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査担当者と会計監査人との連携につきましては、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

#### 監査役の職務執行及び監査の実効性確保に関する取組

当社グループは、監査役会を設置しており、原則毎月監査役会を開催し、監査に関する報告、協議、重要な事項の決議を行っております。また、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,630,908</b>	<b>流動負債</b>	<b>304,261</b>
現金及び預金	1,417,265	買掛金	26,207
売掛金	146,800	契約負債	7,355
契約資産	50,245	一年内返済予定の 長期借入金	91,214
仕掛品	1,055	リース債務	232
その他	15,540	未払金	31,271
<b>固定資産</b>	<b>99,849</b>	未払費用	74,705
<b>有形固定資産</b>	<b>17,510</b>	未払法人税等	28,634
建物	15,305	未払消費税等	31,536
工具器具備品	43,855	預り金	6,430
リース資産	1,176	賞与引当金	6,516
建物減価償却累計額	△10,328	その他	156
工具器具備品減価償却累計額	△31,537	<b>固定負債</b>	<b>165,806</b>
リース資産減価償却累計額	△960	長期借入金	151,711
<b>無形固定資産</b>	<b>31,098</b>	資産除去債務	14,095
ソフトウェア	30,935	<b>負債合計</b>	<b>470,067</b>
ソフトウェア仮勘定	163	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,239</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,259,946</b>
繰延税金資産	25,579	資本金	513,320
その他	25,659	資本剰余金	1,815,090
<b>資産合計</b>	<b>1,730,757</b>	利益剰余金	△1,068,464
		<b>新株予約権</b>	<b>743</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,260,689</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,730,757</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,451,284
売上原価		790,701
売上総利益		660,583
販売費及び一般管理費		589,773
営業利益		70,810
営業外収益		
受取利息	5	
補助金収入	2,693	
受取家賃	2,106	
その他	1,092	5,897
営業外費用		
支払利息	3,569	
上場関連費用	16,372	
その他	592	20,534
経常利益		56,173
特別利益		
新株予約権戻入益	0	
資産除去債務戻入益	16,918	16,918
特別損失		
減損損失	20,865	20,865
税金等調整前当期純利益		52,226
法人税等	11,951	
法人税等調整額	△31,312	△19,360
親会社株主に帰属する当期純利益		71,587

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	74,000	1,375,770	△1,140,051	309,718	64	309,783
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	439,320	439,320	-	878,640	-	878,640
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	71,587	71,587	-	71,587
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額	-	-	-	-	678	678
当 期 変 動 額 合 計	439,320	439,320	71,587	950,227	678	950,905
当 期 末 残 高	513,320	1,815,090	△ 1,068,464	1,259,946	743	1,260,689

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,491,089</b>	<b>流動負債</b>	<b>278,782</b>
現金及び預金	1,288,354	買掛金	24,560
売掛金	136,856	一年内返済予定の借入金	91,214
契約資産	50,245	リース債務(短期)	232
仕掛品	663	未払金	29,316
立替金	2,904	未払費用	67,461
前払費用	10,270	契約負債	4,330
その他	1,794	未払法人税等	21,009
<b>固定資産</b>	<b>181,685</b>	賞与引当金	6,301
<b>有形固定資産</b>	<b>15,473</b>	預り金	5,864
建物	15,305	未払消費税等	28,335
工具器具備品	38,479	その他	156
リース資産	1,176	<b>固定負債</b>	<b>170,395</b>
建物減価償却累計額	△ 10,328	長期借入金	151,711
工具器具備品減価償却累計額	△ 28,198	資産除去債務	12,800
リース資産減価償却累計額	△ 960	関係会社事業損失引当金	5,884
<b>無形固定資産</b>	<b>31,098</b>	<b>負債合計</b>	<b>449,178</b>
ソフトウェア	30,935	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	163	<b>株主資本</b>	<b>1,222,853</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>135,113</b>	資本金	513,320
繰延税金資産	25,579	資本剰余金	1,815,090
関係会社株式	13,533	資本準備金	1,156,590
出資金	130	その他資本剰余金	658,500
関係会社長期貸付金	71,890	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 1,105,557</b>
長期前払費用	664	その他利益剰余金	△ 1,105,557
その他	23,315	繰越利益剰余金	△ 1,105,557
<b>資産合計</b>	<b>1,672,775</b>	新株予約権	743
		<b>純資産合計</b>	<b>1,223,596</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,672,775</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,282,272
売上原価	736,035
売上総利益	546,237
販売費及び一般管理費	503,359
営業利益	42,878
営業外収益	
受取利息	1,413
補助金収入	2,693
受取家賃	2,106
その他	1,090
合計	7,304
営業外費用	
支払利息	3,540
上場関連費用	16,372
その他	592
合計	20,506
経常利益	29,676
特別利益	
新株予約権戻入益	0
資産除去債務戻入益	16,918
関係会社事業損失引当金戻入益	9,741
合計	26,659
特別損失	
減損損失	20,865
合計	20,865
税引前当期純利益	35,470
法人税等	4,326
法人税等調整額	△ 31,312
当期純利益	62,456

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資本剰余金 合 計	利益剰余金	株主資本 合 計		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金		その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	74,000	717,270	658,500	1,375,770	△1,168,014	281,756	64	281,821
当 期 変 動 額								0
新 株 の 発 行	439,320	439,320	-	439,320	-	878,640	-	878,640
当 期 純 利 益	-	-	-	-	62,456	62,456	-	62,456
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-	678	678
当 期 変 動 額 合 計	439,320	439,320	-	439,320	62,456	941,096	678	941,775
当 期 末 残 高	513,320	1,156,590	658,500	1,815,090	△1,105,557	1,222,853	743	1,223,596

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

monoAI technology株式会社  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	深井大督
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森本琢磨

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、monoAI technology株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、monoAI technology株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

monoAI technology株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	深 井 大 督
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	森 本 琢 磨

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、monoAI technology株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議に関する内容は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年2月27日

monoAI technology株式会社 監査役会

常勤監査役 谷川 健一 印

監査役 高橋 正樹 印

監査役 川口 洋司 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由（第11条）

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社は、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第11条の変更を行うものであります。

#### 提案の理由（第35条）

会社の機関の一つである会計監査人に関する事項を明確にするため、第6章会計監査人の責任を新設、同章の中に会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人との間に責任限定契約を締結することを可能とするため、第35条（会計監査人の責任免除）を新設するものであります。

上記章及び条文の新設に伴い、章及び条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(招集) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。 (新設) (新設) (新設) (新設)	(招集) 第11条 (現行どおり) 2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。 第6章 会計監査人の責任 (会計監査人の責任免除) 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。 第36条～第39条 (現行どおり)
第35条～第38条 (条文省略)	

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	ほんじょう よしたろう 本 城 嘉太郎 (1978年1月30日生)	1997年4月 株式会社NHS 入社 1999年2月 株式会社トーセ 入社 2005年7月 株式会社DropWave 設立 2010年6月 株式会社DropWaveゲーム&マーケティング (現：株式会社ロータス) 設立 代表取締役 就任 (現任) 2013年1月 当社 代表取締役就任 (現任) 2015年7月 株式会社キャトルステラ 設立 代表取締役 就任 2017年6月 株式会社AVOCADO 設立 代表取締役 就任 2017年8月 モリカترون株式会社 設立 代表取締役 就任 (現任) 2018年1月 株式会社アールワン 設立 代表取締役 就任 (現任) 2018年7月 モノビットエンジン株式会社 設立 取締役 就任 (現任) 2021年2月 AIQVE ONE株式会社 取締役 就任 (重要な兼職の状況) モリカترون株式会社 取締役 モノビットエンジン株式会社 取締役 株式会社ロータス 代表取締役 株式会社アールワン 代表取締役	3,535,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	やました まさき 山下 真輝 (1981年1月27日生)	2000年10月 フリーメージ株式会社 設立 代表取締役 就任 2006年9月 SBIホールディングス株式会社 入社 2008年5月 株式会社オプト 入社 2010年3月 イーファクター株式会社 (現：メタップス株式会社) 入社 2012年1月 ビヨンド株式会社 入社 2013年4月 ライブエイド株式会社 設立 代表取締役 就任 2020年10月 当社 入社 執行役員 就任 2021年4月 当社 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	-
3	みの ゆうじ 美濃 裕司 (1987年12月12日生)	2011年9月 株式会社アベルネット 入社 2014年4月 合同会社クリエイティブリレーションズ 代表社員 2017年2月 株式会社SKIYAKI 入社 2021年4月 当社 入社 2022年3月 当社 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	やまむら ふとし 山村 太巳 (1981年7月2日生)	2000年5月 株式会社名電通 入社 2004年4月 有限会社まかないや 入社 2010年9月 株式会社DropWaveゲーム&マーケティング(現：株式会社ロータス) 入社 2013年1月 当社 入社 2017年10月 株式会社AVOCADO 取締役 就任 2021年4月 当社 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	-
5	やすだ きょうと 安田 京人 (1980年3月12日生)	2002年4月 株式会社コスモ 入社 2006年8月 株式会社エイディング 入社 2012年1年 株式会社DropWave 入社 2012年11月 株式会社DropWaveゲーム&マーケティング(現：株式会社ロータス) 入社 2013年1月 当社 入社 2018年7月 モノビットエンジン株式会社 入社 代表 取締役 就任 (現任) 2020年7月 当社 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) モノビットエンジン株式会社 代表取締役 AIQVE ONE株式会社 取締役	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
6	もりかわ ゆきひと 森川 幸人 (1959年4月10日生)	1990年4月 有限会社ウルトラ設立 取締役 就任 1995年4月 株式会社ムームー設立 代表取締役 就任 2017年8月 モリカترون株式会社 設立 代表取締 役 就任 (現任) 2018年10月 当社 入社 取締役 就任 (現任) 2022年4月 東京国際工科専門職大学 非常勤講師 (現任)  (重要な兼職の状況) モリカترون株式会社 代表取締役	390,000株
7	なるさわ り え 成澤 理恵 (1976年3月4日生)	1998年4月 株式会社エニックス (現：株式会社スク ウェア・エニックス) 入社 2013年9月 株式会社NubeeTokyo 入社 2016年3月 ちゅらっぶず株式会社 取締役 就任 2016年6月 株式会社ArAtA 取締役 就任 (現任) 2016年11月 AppBeach株式会社 取締役 就任(2018 年7月にちゅらっぶず株式会社に吸収合併) 2017年3月 株式会社モバイルファクトリー 社外取 締役 就任 (現任) 2017年8月 モリカترون株式会社 設立 取締役 就任 (現任) 2017年11月 ルートフォー株式会社 取締役 就任 2018年5月 Amusement Asset Associates株式会社 取締役 就任 (現任) 2018年10月 当社 取締役 就任 (現任) 2018年12月 RingZero株式会社 取締役 就任 (現任)  (重要な兼職の状況)  モリカترون株式会社取締役  RingZero株式会社 取締役  Amusement Asset Associates株式会社 取締役  株式会社モバイルファクトリー 社外取締役  株式会社ArAtA 取締役	390,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	たに ま まこと 谷間 真 (1971年10月6日生)	1997年1月 公認会計士谷間真事務所 開業 1999年5月 株式会社ディー・ブレイン関西 代表取締役 就任 2002年7月 株式会社ネクストジャパン (現：Jトラスト株式会社) 非常勤取締役 就任 2002年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役 就任 2002年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役 就任 2004年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役 就任 2004年11月 株式会社関門海 社外取締役 就任 2005年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 就任 2007年4月 株式会社関門海 代表取締役 就任 2009年4月 株式会社だいもん 代表取締役 就任 2010年5月 株式会社富士水産 代表取締役 就任 2011年9月 株式会社関門福楽館 代表取締役 就任 2012年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役 就任 (現任) 2013年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー 代表取締役 就任 (現任) 2013年11月 株式会社FTコンサルティングジャパン (現：株式会社Deus International) 代表取締役 就任 2014年5月 株式会社アクリート 社外取締役 就任 2014年7月 株式会社ザッパラス 監査役 就任 2015年12月 株式会社キャリア 社外取締役 就任 (現任) 2015年12月 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役 就任 (現任) 2017年3月 株式会社FREEMIND 社外取締役 就任 (現任)	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
		<p>2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員 就任 (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社リアル 社外取締役 就任</p> <p>2018年1月 シンフォニーマーケティング株式会社 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>2018年6月 株式会社ココカラファイン 社外取締役 就任</p> <p>2018年8月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社 (現：CAPS株式会社) 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>2019年12月 株式会社ミライロ 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>2020年7月 当社 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>2021年10月 株式会社マツキヨココカラ&amp;カンパニー 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>2022年1月 株式会社MOGU 社外取締役 就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ミライロ 社外取締役</p> <p>CAPS株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社マツキヨココカラ&amp;カンパニー 社外取締役</p> <p>シンフォニーマーケティング株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社ザッパラス 社外取締役監査等委員</p> <p>株式会社FREEMIND 社外取締役</p> <p>株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役</p> <p>株式会社キャリア 社外取締役</p> <p>株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役</p> <p>株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役</p> <p>株式会社MOGU 社外取締役</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
9	う え だ し ゅ う へ い 植田 修平 (1971年4月18日生)	1996年4月 イマジニア株式会社 入社 2000年9月 株式会社コミュニケーションオンライン (現：株式会社アエリア) 入社 2001年5月 株式会社ゲームポット設立 代表取締役 就任 2007年6月 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 (JOGA) 代表理事 (現：共同代表理事) 就任 (現任) 2014年5月 アフリカTV株式会社 代表取締役 就任 2017年4月 株式会社H2インタラクティブ 共同代表取 締役 就任 (現任) 2021年5月 株式会社NASSO 代表取締役 就任 (現任) 2022年8月 当社 社外取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 共同代表理事 株式会社H2インタラクティブ 共同代表取締役 株式会社NASSO 代表取締役	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷間真氏及び植田修平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 谷間真氏は、現在、当社社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9カ月となります。また、同じく植田修平氏は8カ月となります。
4. 当社は、谷間真氏及び植田修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、谷間真氏及び植田修平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役選任理由及び期待される役割の概要  
谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を有しており、引き続き、当社の経営に対して実効性が高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
また、植田修平氏は企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー 5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター RoomC/D



交通 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口より 徒歩約3分  
都営大江戸線「都庁前駅」 E4出口より 徒歩約7分

# 第10回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

**monoAI technology株式会社**

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://monoai.co.jp/ir>) に掲載し、株主の皆様提供しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数・・・2社
- ・連結子会社の名称  
モリカトロン株式会社  
モノビットエンジン株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数・・・1社
- ・主要な会社等の名称  
AIQVE ONE株式会社

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

#### イ. メタバースサービス

メタバースサービスに係る収益は、主に受注開発であり、顧客との開発契約に基づいて製品を開発及び引き渡す履行義務を負っています。これについては、当該義務を遂行することにより、別に転用できない資産が生じ、完了した部分については対価を享受する権利を有しているため一定の期間にわたり充足していると判断し、履行義務の

充足の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

#### ロ. XRイベントサービス

XRイベントサービスに係る収益は、主にバーチャルイベントの運営管理サービスであり、顧客との業務委託契約に基づいてバーチャル空間の提供及びイベントの運用を行う履行義務を負っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、開催期間にわたり収益を認識しております。

#### ハ. XR周辺サービス

XR周辺サービスに係る収益は、主にクラウドサービス、保守サービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスの提供を行っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

## 2. ． 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、完成基準を採用していた契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、予算に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は50,245千円増加し、仕掛品は24,391千円減少し、流動負債のその他は7,355千円減少し、契約負債が7,355千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は45,678千円増加し、売上原価は24,391千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,286千円増加しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積に関する注記

原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識

① 当連結会計年度に係る計算書類に計上した金額

売上高 45,678千円

(注) 上記の金額は受注制作のソフトウェア開発のうち、インプット法により収益を認識するもので、当連結会計年度末時点で完全に履行を充足していない案件を対象に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の見積りは、予想される原価の合計に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づいて算出しております。

当該見積りについて、原価の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,923,220株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 997,120株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

有利子負債である借入金、リース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、金融機関からの借り入れにより調達しております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき管理部門にて適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*1)	242,925	241,569	▲ 1,355
(2) リース債務	232	230	▲ 2
負債計	441,944	440,585	▲ 1,358

(\*1)長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(\*2)現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	241,569	－	241,569
リース債務	－	230	－	230

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は固定金利による借入であり、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

	当連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
1株当たり純資産額	126.97円
1株当たり当期純利益	8.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.51円

（注）当社は、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社グループはメタバースサービス、XRイベントサービス、XR周辺サービスを営んでおり、各事業の主なサービスの種類は、受注開発、イベント運営管理、クラウドサービスまたは保守サービスの提供であります。

また、各事業の売上高は、1,041,674千円、217,774千円、191,835千円、であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3)会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首(千円)	当連結会計年度末(千円)
顧客との契約から生じた債権	95,047	146,800
契約資産	—	50,245
契約負債	3,752	7,355

契約資産は、主にソフトウェアの受注制作等の一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

## 8. その他の注記

### 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### ① 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
神戸市中央区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において本社移転に伴い、移転対象とならなかった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ③ 減損損失の金額

建物	19,479千円
工具、器具及び備品	1,386千円
計	20,865千円

#### ④ 資産グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

#### ② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

#### ① メタバースサービス

メタバースサービスに係る収益は、主に受注開発であり、顧客との開発契約に基づいて製品を開発及び引き渡す履行義務を負っています。これについては、当該義務を遂行することにより、別に転用できない資産が生じ、完了した部分については対価を享受する権利を有しているため一定の期間にわたり充足していると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

#### ② XRイベントサービス

XRイベントサービスに係る収益は、主にバーチャルイベントの運営管理サービスであり、顧客との業務委託契約に基づいてバーチャル空間の提供及びイベントの運用を行う履行義務を負っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、開催期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、完成基準を採用していた契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、予算に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は50,245千円増加し、仕掛品は24,391千円減少し、流動負債のその他は4,330千円減少し、契約負債が4,330千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は45,678千円増加し、売上原価は24,391千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21,286千円増加しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積に関する注記

原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	45,678千円
-----	----------

(注) 上記の金額は受注制作のソフトウェア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当事業年度末時点で完全に履行を充足していない案件を対象に記載しております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受注制作等の一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の見積りは、予想される原価の合計に対する当事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づいて算出しております。

当該見積りについて、原価の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,596千円
長期金銭債権	71,890千円
短期金銭債務	1,151千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

売上高	22,824千円
仕入高	17,180千円

#### ② 営業取引以外の取引による取引高 1,409千円

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年12月31 日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	172,900千円
未払事業税	5,108
賞与引当金	1,929
未払賞与	3,417
資産除去債務	3,919
減損損失	2,827
関係会社株式評価損	34,777
関係会社株式簿価修正	130,489
関係会社事業損失引当金	1,801
その他	459
繰延税金資産小計	357,631
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△172,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△159,613
評価性引当額小計	△331,780
繰延税金資産合計	25,850
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△271
繰延税金負債合計	△271
繰延税金資産（負債）の純額	25,579

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	モリカトロン株式会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (*1) 利息の受取 (*1)	71,890 1,409	関係会社長期貸付金 未収利息	71,890 1,409

(\*1)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3～5年としております。なお、担保は受け入れておりません

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	パルス株式会社	—	役務の提供	開発業務の受託	26,615	売掛金	29,276

(\*1)役務の提供については、一般取引と同様に適切な見積もりに基づき、交渉の上、決定しております。

(\*2)パルス株式会社については、親会社の株式会社イグニスと2022年12月23日以降に当社主要株主になっているため、12月度以降の取引を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

	当事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
1株当たり純資産額	123.23円
1株当たり当期純利益	7.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.55円

当社は、2022年8月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. その他の注記

### 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### ① 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
神戸市中央区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において本社移転に伴い、移転対象とならなかった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ③ 減損損失の金額

建物	19,479千円
工具、器具及び備品	1,386千円
計	20,865千円

④ 資産グルーピングの方法

当社は減損会計の適用にあたり、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

証券コード 5240  
2023年3月9日

株 主 各 位

神戸市中央区三宮町一丁目8番1号  
さんプラザ3階34号室  
monoAI technology株式会社  
代表取締役社長 本城嘉太郎

「第10回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第10回定時株主総会招集ご通知」の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます(訂正箇所を下線を付しております)。

なお、当社ウェブサイトに掲載の「第10回定時株主総会招集ご通知」は、下記内容を反映しておりません。

記

<訂正箇所>

P13「事業報告 2. 会社の現況 (1) 株式の状況」  
(訂正前)

株主名	持株比率
株式会社SBI証券	<u>2.0%</u>

(訂正後)

株主名	持株比率
株式会社SBI証券	<u>2.4%</u>

以上